



公明党
内藤美佐子
ないとう み さ こ

地域とともにある学校づくり コミュニティ・スクールの導入を



- 問** 各学校に設置の学校応援団の取組み状況は。
- 答** **学校教育課長** 各校に調整役のコーディネーターを置き、教育支援・安全確保支援・環境整備支援に活動していただいている。
- 問** 参加・登録の周知は。
- 答** **学校教育課長** 平成28年度は695名が登録。今年度も充実を図っていく。
- 問** 学校運営に保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって参画するコミュニティ・スクールの導入は。
- 答** **学校教育課長** 将来設置に向け、現在効果や課題を調査研究している。平成30年度以降進めていく。
- このころの健康支援**
- 問** 引きこもりやうつ病対策に对话を通し精神的支援を行う精神対話士の活用は。
- 答** **福祉課長** 民間団体の資格であるので、町の事業に導入することは難しい。
- 問** 当団体実施の有料の精神対話士派遣の周知は。
- 答** **福祉課長** 悩んでいる方には有り難い制度ではあるが、この資格だけを町が広く周知することは難しい。



上富倉庫火災と今後

- 問** 火災の原因究明は。
- 答** **自治安心課長** 原因はいまだ確定していない。
- 問** 当社は2年後を目途に復旧の意思ありと報道されているが、本町の考えは。
- 答** **総合調整幹** 税収面等からも町に大きく貢献するので再建を望む。
- 問** 解体工事の粉塵対策、工事についての住民説明会や完成後の見学会、引き込み道路の設置等はいかがか。
- 答** **都市計画課長** 町要綱に沿った住民説明は行われる。道路等は事前協議の中で十分考慮するよう指導する。
- 問** 町長 地域住民に対し、丁寧な説明に務め、当社には再建で町への貢献を望む。



三芳みらい
細谷三男
ほそ や みつ お

農業用井戸の活用で、災害時の飲料水確保を 農業振興対策に取り組み、地場産野菜のPR



- 問** 非常用井戸の指定時期と、現在の指定箇所数は。
- 答** **自治安心課長** 水質検査の記録からすると、昭和59年以前に指定。現在の指定は27箇所となっている。
- 問** 地域防災計画書は、28箇所であるがその違いは。
- 答** **自治安心課長** ポンプや電気系統等の故障、また所有者の都合によることなどで、1箇所が減があった。
- 問** 非常用井戸の指定箇所を増やす予定はあるか。
- 答** **自治安心課長** 飲料水の確保は、災害時の基本物資であるので増やしたい。
- 問** 農家が設置した農業用井戸は、現在何箇所あるか。
- 答** **観光産業課長** 西部環境事務所に届出のある農業用井戸は、29箇所である。
- 問** 農業用井戸を水質検査の対象に加え、非常用井戸に指定することはどうか。
- 答** **自治安心課長** 所有者の理解があれば指定したい。
- 問** 農業用井戸が故障した場合、補助金の対象にすることはできないか。
- 答** **観光産業課長** 維持管理費は補助対象ではないが、国、県の事業で補助の対象があるか調べてみたい。



北永井にある共同の農業井戸ポンプ

農業振興対策について

- 問** みよし野菜のリーフレットを、担当課以外の窓口にも置き、PRしたらどうか。
- 答** **観光産業課長** みよし野菜直売所マップ増刷時は、住民課窓口や、公民館等でも積極的にPRしたい。
- 問** ほうれん草、里芋の生産が、近隣市を上回っている。生産者から葉物類へも力を注いで欲しいとの声が多くある。川越いも振興会のように、葉根菜類についても、生産組合等の組織設立を考えてはどうか。
- 答** **観光産業課長** 早急な設立は考えていないが、今後生産者の意向も聞きながら考えていきたい。

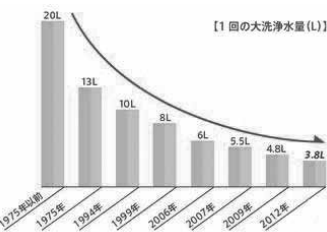


公明党
小松伸介
こまつ しんすけ

1日でも早く学校トイレの洋式化を 補助金や最新トイレ節水効果を考慮し検討は



- 問** 全国の学校トイレ洋式化率の平均は約43%、県内でも志木市が約88%、新座市が約87%。当町の状況は。
- 答** 教育総務課長 約26%。
- 問** 和式が多い事で、トイレを我慢してしまう児童は。
- 答** 教育総務課長 そういった健康被害の報告はない。
- 問** 和式では用を足せないため洋式に列ができ、短い休み時間でトイレに入れないという事も聞いているが。
- 答** 教育総務課長 そういった報告も受けていない。
- 問** 湿式清掃下のトイレ床には多くの細菌がいる。感染症対策として下足のまま使用可能なスリッパ設置は。
- 答** 教育総務課長 管理や予算の面で検討が必要。
- 問** 乾式清掃を検討しては。
- 答** 教育総務課長 改修等の際に検討していく。
- 問** 非接触による感染症対策が必要と考える。ドアのない出入口、自動水栓、自動洗浄便器等、検討しては。
- 答** 教育総務課長 予算的な事もある。財務課と協議。
- 問** 全洋式化に係る費用は。
- 答** 教育総務課長 小中学校合わせて1億3260万円。



最新トイレ節水効果は
40年前の約3倍

- 問** 国庫補助は活用可能か。
- 答** 教育総務課長 トイレ改修400万円以上が対象。7分の2補助が受けられる。
- 問** 洋式化整備費用と最新トイレによる水道代の削減分を考慮した費用対効果のシミュレーション実施は。
- 答** 教育総務課長 今後、行っていくたい。
- 問** 補助金活用、節水効果等鑑み、早急に整備しては。
- 答** 町長 学校施設はトイレ以外にも改修が必要な箇所がある。全体を考え提案に少しでも応えられるよう、計画に沿って整備を進める。

その他の質問

- ①小中学校へのエアコン設置
②お湯等提供出来る災害対応型紙カップ式自販機の設置
③自転車活用の推進について



三芳みらい
細田三恵
ほそだ みつえ

公共掲示板について ミサイルを想定した避難訓練について



- 問** 町の掲示板60箇所の地区ごとの設置数は。
- 答** 自治安心課長 上富12箇所、北永井11箇所、藤久保28箇所、竹間沢6箇所、みよし台3箇所である。
- 問** 定期的な巡回、清掃は行われているか。
- 答** 自治安心課長 集会所や地域回りの際に巡回している。
- 問** 掲示板の設置基準は。
- 答** 自治安心課長 特には設けていない。なるべくコミュニティがふれあう場所に設置されている。
- 問** 今後の設置予定は。
- 答** 自治安心課長 積極的に新設する方向はないが、災害時の活用で設置していくのは有効だと考える。現在の長寿命化を考えながら新たな住宅開発を勘案し地域と相談していく。設置経費については、行政区の備品更新で活用している宝くじの助成金の対象にもなると聞いているので行政区の方に情報を発信していく。

ミサイル発射を想定した避難訓練について

- 問** 政府からの通達後の町の対応は。



ひび割れた板の状態

- 答** 自治安心課長 主要なポイントに分かり易く絞り込んだ状態で学校や児童施設と情報の共有をした。区長会でも資料配布、緊急時の住民対応についても説明、今後については、全戸回覧し緊急時対処法の速やかな周知を図る。
- 問** 学校、保育園、公民館等の公共施設の避難訓練はどのように考えるか。
- 答** 自治安心課長 国からのJアラートの避難訓練が年2回ある。7月に緊急地震速報、11月頃は武力攻撃の発生を想定した放送になる予定。国の訓練機会を利用して学校や公共施設に、建物内避難、退避訓練を呼びかけたいと思う。



公明党
岩城 桂子
いわぎ けいこ

町民の安全安心なまちづくり強化を 子供が主役の環境整備は



問 子供の安全を守る地域の見守り体制は。

答 **学校教育課長** スクールガードや学校応援団・交通指導員等多くの目で見守り登下校に最善を図る。

問 子供たちが自分の身を守る知恵と力を学ぶために必要な取組みはどうか。

答 **学校教育課長** 安全教育の学習指導を継続的に実施していく。

問 子供たちを凶悪な事件から守るため「子ども110番の家」が設置されている。現状と取組みは。

答 **生涯学習課長** PTA連絡協議会や区長会・商工会の協力のもと現在127件で設置されている。

問 今後の周知と啓発は。

答 **生涯学習課長** 安全安心マップに掲載している。平成35年までに300件を目標。秋の更新を目指し関係機関と連携していく。

問 歩行中の交通事故が7歳児に多発している。入学前に保護者へ緊急メッセージの配布はどうか。

答 **学校教育課長** 入学説明会等で啓発を図っている。

交通の利便性について

問 デマンド交通の廃止により交通空白地や交通弱者対策など今後の計画は。

答 **政策推進室長** 平成30年にバス路線の再編を計画持続可能な交通施策を研究。

問 新しいデマンドタクシー利用助成制度の導入は。

答 **政策推進室長** 他市の利用状況を参考に検討する。

子供の貧困対策は

問 就学援助における「新入学児童生徒学用品等」の入学前の支給を可能にするための対応はどうか。

答 **学校教育課長** 平成31年度の新中学生に支給できるか検討する。

その他の質問

① 交番の設置② 子ども食堂について



三芳みらい
山口 正史
やまぐち まさひさ

三芳スマートICフル化に関して 進捗状況及び今後は



問 三芳スマートICフル化、周辺道路整備の進捗状況は。

答 **総合調整幹** 4箇所の交差点などがあるが、三芳中学校交差点改良を進行中。

問 三芳スマートICフル化の町の事業費総額の見込みは。

答 **総合調整幹** 概算事業費は9億円を見込んでいます。

問 当初、国庫補助は半額と説明があったが現状は。

答 **総合調整幹** 補助金及び交付金の総額は4億4000万円程度になる見込み。

問 平成29年度と平成30年度の工事予定額は。

答 **総合調整幹** 平成29年度は約5億円、平成30年度は概算2億円を考えています。

問 三芳スマートICフル化による企業誘致の現状は。

答 **総合調整幹** みどり共生産業ゾーンの都市計画法による区域指定地への誘致を最優先にしているが、約1.4haの土地に一企業が進出する可能性がある。

問 区域指定した区域に進出できる企業の業態は。

答 **総合調整幹** 流通業務施設に限られる。

問 三芳スマートICフル化後の車種別利用台数は。

答 **総合調整幹** 平成27年の1日利用台数は約5000台だが、三芳スマートICフル化後の計画では1日7200台、内大型車1800台を想定。

問 三芳スマートICフル化後によるメリットは町内企業よりも隣接市の企業にあるのでは。結果的に三芳スマートICは車両の通過点になる危惧は。

答 **総合調整幹** 積極的に企業誘致・留置を推進し、(仮称)三芳バザール賑わい公園構想の検討を進めることで地域観光や商業機能を創出し、車両の通過点にならないように努める。

その他の質問

① 三芳町の財政② 放射能除染土の再利用について





三芳みらい
安澤 豊
あん ざわ ゆたか

教育現場の抜本的改革を 小中学校の再編へ



問 将来にわたって子供の学校教育を保障する観点から、小規模な学級編成を継続していくことは課題が多い。学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、施設一体型の小中一貫教育は教育的価値が高いと認識する。この際、藤久保小学校及び中学校は、施設一体型の小中一貫教育学校を目指されたらどうか。

答 学校教育課長 小中一貫教育の形態としては、施設一体型、施設隣接型、施設分離型とある。施設一体型小中一貫教育においては、小学生と中学生が在籍するため、より広い交流や多様な教育活動を展開できる。公共施設マネジメント基本計画に合わせて検討する。

問 公共施設マネジメント基本計画では、藤久保中学校と三芳東中学校の統合の方向性を検討とあるが、統合した場合の有効性は。また、**答 学校教育課長** 検討はまだだが統合の場合、生徒が増えることで交友関係が広がる。教員についても負担軽減につながる。試算はまだだが、施設整備や光熱

費や人件費の軽減にもなる。

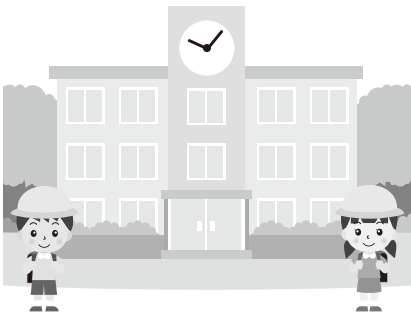
問 施設一体型小中一貫教育の有効性と中学校統合の有効性を踏まえ、現在の学校現場の状況を認識したうえで、教育長の見解は。

答 教育長 当町での双方有効性を研究していく。**問** 今後必要となる。小中学校の大規模改修等の費用の削減、教員の過密労働の解消、生徒・児童の教育面を総合し、当町教育施設における町長の見解は。

答 町長 少子化が進む中で、施設一体型小中一貫及び中学校の統合は、有効性を研究しアクションプランにおいて検討していく。

その他の質問

ICT利活用の推進②高次脳機能障害について。



新学習指導要領の理念を実現するために 増える授業時間にどう対応するか



三芳みらい
菊地 浩二
きく ち こう じ

平成28年度末、文部科学省より新学習指導要領が公示された。移行期間を経て小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面実施される。理想を詰め込んだ新学習指導要領をどのように実践していくのか。

問 小学校において外国語教育の充実が図られる。授業時数はどの程度増えるか。

答 学校教育課長 小学3年生4年生では週1時間外国語活動が増える。5年生6年生では外国語を70時間実施することになる。

問 増える分は子供や先生にとつての負担もあると思うが、容易に増やせられるものか。

答 学校教育課長 限られた時間の中でどのように実施していくかが今後の検討課題になる。

問 授業時数の確保やカリキュラムにゆとりを持たせるために夏休みの短縮などの検討は。

答 学校教育課長 授業時数の確保は喫緊の課題だ。今後増える授業時数への対応では夏休みの短縮も一つ

の方法だ。

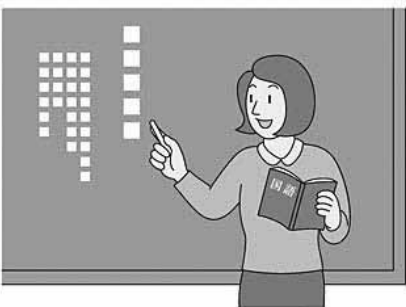
問 夏休みの短縮は働く保護者にとつてもメリットは大きい。検討してはどうか。**答 教育長** 保護者のため、が目的になることはないが、今後検討していきたい。

変わるか？ 学校給食費の集金方法

問 学校給食費が私会計から公会計に変われば懸念される課題もあるが、会計方式の変更を総合的に検討すべきではないか。

答 教育長 条件整備が必要。整えば進めていきたい。

答 町長 前教育長と継続して協議をし、方向としては公会計への合意を得ていた。課題はあるが検証し、できれば平成30年度からどうするかを提案したい。





三芳みらい
井田和宏
い だ かず ひろ

平成29年度三芳町施政方針について 人・特性資源を活かすまちづくりの方向性は

問 「いよいよ夢をかたちに、計画を実行に移し、ダイナミックに成長する時」とはどのようなことか。

答 町長 様々な施策が花をつけ実を結びつつある。またマニフェスト達成に向けて結果を出していきたい。

問 「人材」という言葉を使っているが、その理由は。

答 町長 多岐にわたる行政分野の中で町民の方との合意形成を図り、的確な決断ができるリーダー・人材が求められている。

問 「人材育成」「人材発掘」とは誰に対するものか。

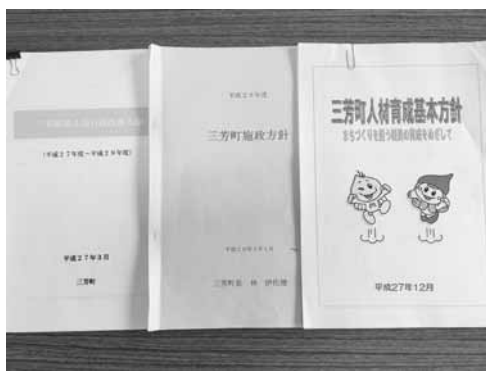
答 町長 多様な人材による共生がイノベーションを起こすと考えている。多くの町に関わる人たちにその必要性を伝えていきたい。

問 「未来創造みよし塾」の具体的な活動は。

答 政策推進室長 テーマを設けず職員の人材育成に重点を置き行う。

問 第5次行政改革大綱の進捗状況は。

答 政策推進室長 平成27年度実績値では7174万円減、経常収支比率は前年度比0.2%減96.3%と



なっている。

問 今後の課題は。

答 政策推進室長 財政状況改善が急務の中で、どのように第5次総合計画に基づくまちづくりを進めていくのが課題である。

問 「健全な財政運営に関する条例」制定の検討は。

答 財務課長 まずは第5次行政改革大綱と第5次総合計画に基づき実施していくことが優先すべき事項と考えている。

問 人を活かし、特性・資源を活かすまちづくりをどのように進めていくのか。

答 政策推進室長 町民、企業、団体との合意形成を図り、補助金交付金を活用しつつ、多様な主体の協働により進めていきたい。



鈴木淳
すずき じゅん

避難所宿泊体験を行い防災意識の啓発を 道路工事には最大限の安全配慮を

問 先日秋の地域連携避難訓練の第1回実行委員会が開かれた。今後の予定は。

答 自治安心課長 平成29年10月14日発災を想定した本番までに、指定避難所ごとの会議を3回ずつと10月に全体会議1回を行う予定。

問 避難所の宿泊体験訓練を行ってみてはどうか。

答 自治安心課長 気候の問題や訓練内容等の課題はある。全避難所同時は難しいが、いくつかの避難所をモデルとして開催できないか調査研究していきたい。

町内の道路について

問 幹線7号線19号線の工事中、道路のマンホール周辺の高低差が大きく危険を感じていたが、この状況を町は把握していたのか。

答 道路交通課長 中断ではなく、工事の過程で路盤の自然転圧期間を設ける必要があったのだが、ご迷惑をお掛けしてしまった。

ふるさと納税について

問 総務省から返礼品を抑制する旨の通知が出たが、



札幌市での宿泊訓練の様子

町にとってふるさと納税は貴重な財源である。今後の返礼品についての考えは。

答 政策推進室長 貴重な財源となっているので、他自治体の対応や国の動向を踏まえ、継続的な財源獲得手段となるよう今後も新たな返礼品の拡大に努めたい。

ドローンを使った災害時の支援協定について

問 町内の民間企業と「災害時における被害調査の支援に関する協定」が結ばれたが、当該企業はドローン使用に関して、夜間飛行や人出の多いところでの使用など多くの許可を国土交通省から受けている。町の観光PRにも利用できないのか。

答 町長 今後協議し、有効に使っていききたいと思う。



日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし

LGBT（性的マイノリティ）への理解を 多様性を認め合える社会に



問 平成30年度に市町村から都道府県へ運営主体が変わり、県のシミュレーションでは三芳町の保険料が158%の増加率となるが、これをどうとらえるか。

国民健康保険税の値上げについて

答 平成30年度に市町村から都道府県へ運営主体が変わり、県のシミュレーションでは三芳町の保険料が158%の増加率となるが、これをどうとらえるか。

問 町職員に周知や研修を行っているか。

答 総務課長 周知を行っていききたい。人権の中のテーマとして研修に取入れていくことは可能である。



問 教員への周知・指導は。

答 学校教育課長 LGBTに特化した研修は行っていない。人権課題の一つとして取り上げていきたい。

問 要保護児童生徒は新入学児童生徒学用品費が倍額となったが、必要保護児童生徒の支給額増の考えは。

答 学校教育課長 財政当局と相談の上、検討したい。

子どもの貧困について

問 就学援助の入学児童生徒学用品費を入学前に支給できないか。

答 学校教育課長 小6で現在就学援助を受けている家庭については、中学進学前に可能と考える。

問 住民課長 現行の税率と大きな離れがある。段階的な見直しが必要。

問 今年度は税率引き上げを検討するのか。

答 住民課長 運営協議会で協議していただく。

福祉施策の充実

知的等の障がい者入所施設の増設は



日本共産党
吉村美津子
よしむら みつこ

問 障がい者福祉施策の充実についての住民の要望では、その上位に「経済的な援助」「入所施設の充実」などがある。障がい児・者の介護者はほとんどが母親である。私が亡くなったらこの子はどうなるのだろうか。常に不安をかかえている。入所施設の増設を2市1町で話し合うべきでは。

答 福祉課長 話し合う。

問 県に働きをかけるべきでは。

答 町長 働きかけていく。

学校給食費1人1000円補助

問 群馬県では学校給食無料化に踏み切った自治体がおおよそ過半数に広がっており、今後県内の全自治体へ拡大しようと学習交流会が開かれた。生活困窮家庭や子育て支援策としてとても効果のある1人1000円補助を実施すべきでは。

答 学校教育課長 財政が厳しいので難しい。就学援助の利用で支援をしているところだ。

18歳までの医療費無料化

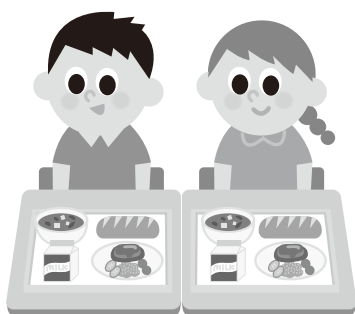
問 滑川町では、18歳までの医療費無料化、給食費の無償化、第3子以降への出産祝い金20万円支給を行い、出生率の向上や若者定住策となっており、これらの事業は住民からの支持が高い。当町でも18歳医療費無料化の実施を検討すべきでは。

答 こども支援課長 検討課題としていきたい。

70歳以上のライフバス券の復活

問 多くの高齢者に利用され、喜ばれていたライフバスの福祉バス券復活を望む声は多い。町は住民からの復活の声を聞いているか。

答 福祉課長 住民からの声は、町にきていない。





日本共産党
増田 磨美
ます だ ます み

第二保育所民営化ガイドラインあるべき姿は 安全のため止水板の補助を行っては



問 町のガイドライン（素案）には、新しい民間保育所の運営主体について社会福祉法人と記載していないが、多くの自治体は社会福祉法人と限定している。理由としては、「保育内容の新たな提供や経費の節減等が期待されるものの認可保育所としての実例が少なく、保育所運営の実績評価が困難である」ともに補助金の制限等があり、これらの制限は保育サービスの質の確保に影響がある。法人の設立目的から判断し、社会福祉法人で実績のある事業者とする」等である。町もそうすべきと思うがどうか。

答 **町長** 理解ができるところ。たたき台の段階なので担当課と考えていきたい。

問 事業者の選定について他自治体では「応募法人の保育内容が選定実施基準の一定の水準を満たさない場合は、決定まで現状の公設公営を継続する」等記載されている所もある。保護者の不安を取り除き、あくまでも保育の質の基準を落とさないという町の姿勢に繋

がる内容なので、基準を下げる事のない事業者を選んではいかがだろうか。

答 **町長** その通りだと思つ。しっかり考えていく。

問 町立第二保育所の民営化で削減される金額は子育て支援などに使うべきでは。

答 **子ども支援課長** 子育て支援策が充実する事業に充てていきたい。

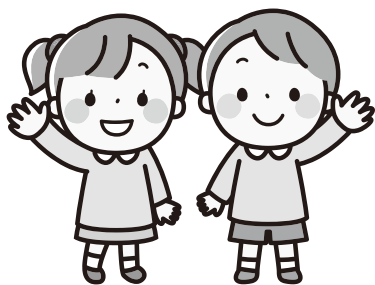
問 町長はどう考えるか。

答 **町長** 気持ちはあるがその時の財政状況もあるので理解していただきたい。

安全のための取組み

問 ゲリラ豪雨や台風被害を軽減するための止水板補助を行なうては。

答 **道路交通課長** 状況は把握しているが補助金による支援は難しい。



正直者が報われる、違法をなくすまちづくり 町全体を明るく安心な安全地帯に



問 共同住宅、一般住宅、倉庫、商店等、建築許可なく建設している物件は。

答 **都市計画課長** 一般住宅7軒、倉庫22軒、商店4軒、その他の用途で59軒あり、92軒把握している。

問 是正指導はどのように行なわれているのか。

答 **都市計画課長** 建築基準法の違反については、町に指導権限がないため県と連携を図り指導している。都市計画法違反については、来庁を求め口頭にて指導。

問 無許可、無認可等、建設されている物件への電気、水道等の供給は。

答 **都市計画課長** 電気や水道等の供給は、申請があれば違法物件等、関係なく許可していると聞いている。

問 違法物件と分かった時点で、水道や電気の供給を止めることは出来ないのか。

答 **上下水道課長** 上下水道課では違反物件かどうかの情報がない。都市計画課と連携して行っているが、現在は申し込みがあれば給水を許可している。

問 違法物件に対しての固定資産税の算定方法は。

答 **税務課長** 違法物件等、許可の有無に関係なく評価基準において、評価計算を行い課税している。

問 違法物件を減少させる手段として、許可なく建設された物件に対し、税率を上げることは出来ないのか。

答 **税務課長** 税率を上げるとは、税法上記載されていないので難しい。

不審者対策について

問 町内不審者件数は。

答 **自治安心課長** 警察での認知件数は平成26年15件平成27年7件平成28年24件。

問 事案の内容は。

答 **自治安心課長** 傷害事案、露出行為があった。

その他の質問

- ① 空き家対策
- ② 防犯灯の設置について

